

入 札 説 明 書

この入札説明書は、令和8年1月16日付けで令和8年北海道警察本部告示第20号により公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令372号）の適用を受ける。

この入札を次のとおり実施する。

1 契約担当者

支出負担行為担当者 北海道警察本部長 友 井 昌 宏

2 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

警察本部庁舎清掃業務 一式

(2) 調達をする特定役務の仕様その他の明細

「業務処理要領」による。

(3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 履行場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部庁舎

3 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち庁舎等清掃の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 過去5年間（令和2年度以降）に、元請として2の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (5) 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に定める「ゴンドラ特別教育」を修了した者が従事できること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

なお、資本関係又は人的関係とは、次に掲げるものをいう。

また、当該関係がある場合に、入札参加資格申請を取り下げる者を決める目的に当事者間で連絡を取ることは、競争入札心得第4条第2項に該当しない。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第

86号) 第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。) 又は子会社の一方が会社更生法(平成14年法律第154号)第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社(以下「更生会社等」という。)である場合を除く。

(ア) 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

(ア) 一方の会社の取締役等(会社の代表権を有する取締役(代表取締役)、取締役(社外取締役及び指名委員会等設置会社(会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社をいう。の取締役を除く。)及び指名委員会等設置会社における執行役又は代表執行役をいう。以下同じ。)が、他方の会社の取締役等を兼ねている場合

(イ) 一方の会社の取締役等が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

4 資格要件の特例

中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)又は商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)の規定に基づき設立された組合又はその連合会が経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、3の(4)に掲げる契約の履行経験等の資格要件にあっては、当該組合の組合員(組合が指定する組合員)が契約を締結し履行した経験等を含めることができる。

5 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、3の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和8年1月16日(金)から令和8年2月10日(火)まで(北海道の休日に関する条例(平成元年北海道条例第2号)第1条に規定する北海道の休日(以下「休日」という。)を除く。)の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部総務部施設課契約係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

6 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部施設課

7 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部 13階大会議室
(送付による場合は、郵便番号 060-8520 北海道札幌市中央区北2条西
7丁目 北海道警察本部総務部施設課)

(2) 入札日時 令和8年2月27日（金）午後3時50分（送付による場合は、同年2月26
日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

8 開札に立ち会う者に関する事項

(1) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。

(2) 入札者又はその代理人が、開札に立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職
員を立ち会わせる。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこと
となるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求
めことがある。

(2) 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなる
おそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることが
ある。

10 落札者の決定方法

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のアによる。

11 最低価格の入札者を落札者としない場合

この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行
われた場合は、最低の価格でもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場
合がある。

12 落札者と契約の締結を行わない場合

(1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置
を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

(2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に
落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。こ
の場合において、落札者は、契約を締結できることにより生じる損害の賠償を請求す

ることができない。

13 契約書作成の要否

要（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）

14 その他

(1) 無効入札

開札の時において、3に規定する資格を有しない者のした入札、北海道財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

ウ 契約の締結後、消費税法（昭和63年法律第108号）の改正に伴い消費税等の変更が生じた場合は、変更契約を締結する。

(3) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道警察本部総務部施設課

イ 所 在 地 郵便番号060-8520 北海道札幌市中央区北2条西7丁目

ウ 電話番号 011-251-0110 内線2304

(4) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(5) 入札の取りやめ又は延期

この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(6) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(7) 債権譲渡の承諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道に提出し、道が適當と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道が指定する様式により依頼すること。

- (8) 入札に参加する者は、別紙の入札心得を承知すること。